



2024年度（令和6年度）

事業計画書

学校法人 法政大学

I はじめに

本学は、長期ビジョン（HOSEI2030）（以下「HOSEI2030」という）の実現に取り組んでいます。この下で、2018年に第一期中期経営計画（2018年度～2021年度）、2022年に第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）を策定して中期的な経営方針を定め、それに基づき各年度の事業計画を決定しています。本年度は、第二期中期経営計画の3年度目となります。引き続き HOSEI2030 の実現に向けて第二期中期経営計画で示した諸施策に取り組んで参ります。

HOSEI2030 の実現に向けてその進捗管理を担う組織として、HOSEI2030 推進本部（構成員は、総長、全常務理事、全学部長、全学校長、全統括本部長等）が設けられています。第二期中期経営計画については、その適切な進捗管理のために、毎年度、その取り組み状況の点検を行い、その3年度目となる本年度末には総括評価を、その最終年度である2025年度末には最終評価を予定しています。

法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」は、「法政大学は持続可能な社会の未来に貢献する」としてしています。このため、本学は、SDGsの目標達成、カーボンニュートラルの推進、ダイバーシティの推進などに取り組んでいます。「自由を生き抜く実践知」は、本学の「価値」と「ブランド＝社会との約束」を表現したものです。これを学内外に認知し理解してもらうために、本学は、ブランディング活動に取り組んでいます。また、本学は、デジタル・トランスフォーメーションにも積極的に取り組みます。

HOSEI2030 の柱の一つとされているキャンパス再構築を、本学は、教学改革として位置づけています。これに含まれる諸課題のなかでも、キャンパス再配置に取り組むため、2022年にHOSEI2030 推進本部の下にキャンパス再配置企画・調整会議が設置されました。本年度も、キャンパス再配置企画・調整会議を中心にキャンパス再配置の諸課題の解決に取り組めます。

2014年度から本学が支援を受けてきたSGU補助事業は、昨年度末で、その期間が終了となりました。本学は、第二期中期経営計画において「グローバル大学の実現」を掲げています。本年度から、SGU事業の自走化を進めるとともに、グローバリティとダイバーシティの密接な関連性に鑑みて、両者を一体的に推進する体制を整備し、両者の推進に取り組めます。

本学は、2019年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、2020年3月に「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する」との認定を受けています（認定期間は2027年3月31日まで）。本年度も、これらの評価結果において指摘された事項に、着実に取り組んで参ります。

II HOSEI2030 の概要

HOSEI2030 の骨子は、以下の通りです。

- 1 法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を本学の教育・研究の基本に据え、ミッション、ビジョン、SGU 構想の一体的な実現をはかることで、本学のブランドをより明確化し、社会的支持を上げるとともに社会的評価を高める。
- 2 本学の校風「自由と進歩」が尊重する「多様性(ダイバーシティ)」を一層推し進め、性別、国籍、年齢などにかかわらず、多様な学生・教職員の活躍の場が広がり、それぞれの能力が飛躍する大学を実現する。
- 3 社会環境の大きな変化のもとで本学の発展を図るために、教育・研究体制の再編成を含めた「大括り化」を進め、大学としての特徴の明確化と総合大学としての多様性強化を調和的に図るとともに、空間の効率的活用を進める。また、教育・研究環境の公平性に留意しつつ、大学3キャンパスの特性を活かしたキャンパス再構築を図り、多摩キャンパスの既存学部や教育・研究組織の一定部分を、市ヶ谷キャンパスないしはその近隣に集約する。
- 4 本学の今後の発展ならびに HOSEI2030 実現のために、財政構造を改革し、中長期的視野で財政規律を維持するためのシステムを構築する。それとともに、HOSEI2030 の実現に必要な財源を確保する。
- 5 本学の今後の大学運営ならびに HOSEI2030 実現のために、改革期をリードする実行力ある大学運営体制ならびに HOSEI2030 推進体制を整備し、教授会自治を基盤とした大学運営を維持しつつ、適切な手続きとテンポで全学的改革を実施する。

HOSEI2030 の策定にあたり、本学は、2017 年に、上記のビジョンを実現するためのアクション・プラン 2017 を定めました。そこでは、中長期財政支出削減、キャンパス再配置、教学改革推進(大括り化、授業科目のスリム化、大規模授業のオンライン化システム構築、アクティブラーニング・実践知育成の学び、社会人学び直し・市民教育)、テニユア・トラック制度化、持続可能社会構築にむけた研究体制、若手育成のための大学院—研究所連携、財政規律のシステム構築、財政支出削減、ダイバーシティ化推進、校友ネットワークの世界展開、法政ミュージアムの実現、法政スポーツ強化、付属校の将来ビジョンプロジェクト、ブランディング推進に関する施策を提示しました。これらの中には、テニユア・トラック制度化や HOSEI ミュージアムのようにすでに制度化や開設が実現したものもありますし、未だ実現の途上にあるものもあります。

Ⅲ 第二期中期経営計画の概要

第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）では、アクション・プラン2017をその取組施策として再整理したうえでそれを中期的な経営方針として再編し、また、HOSEI2030に含まれない本学の経営上の諸課題についての中期的な経営方針を策定しました。以下に、その項目を示します。

【重点的に取り組むべき課題】

キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進、ダイバーシティ推進、ブランディング活動の推進、グローバル大学の実現、持続可能な社会の未来への貢献

【教学改革への取り組み】

教員組織の大括り化と教学改革の推進、授業・カリキュラムの改革、入試制度改革、高大連携の推進、通信教育部における教学改革の推進、附属校各校の特色ある教育づくり

【研究高度化への取り組み】

研究高度化推進、大学院における研究・学修支援の強化、研究倫理教育の徹底

【社会連携の強化】

社会連携・社会貢献の推進、後援会・校友会ネットワークの構築

【学生支援に関する取り組み】

学生支援と学びの環境の充実・法政スポーツ強化、キャリア教育の推進と就職支援の充実

【組織・運営体制の強化】

ファシリティマネジメント、情報化戦略の構築と実現、中長期財政改革、ガバナンスの強化、働き方改革の推進

IV 2024 年度の取組施策

ここでは、第二期中期経営計画の項目のうち「IV 重点的に取り組むべき課題」と「V 各種の取組課題と取組施策」について、それに対する 2024 年度の取り組みを示します。

1 重点的に取り組むべき課題

(1) キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進

- HOSEI2030 推進本部の下に設けられたキャンパス再配置企画・調整会議において、キャンパスグランドデザインの確立とそれにもなう諸課題の整理と具体的な施策の策定に取り組む。
- キャンパス再構築の実現に向けて 3 キャンパスの具体的な将来構想を検討する。
- 国際高校の学校構想の実現に向けたプランを具体化する。

(2) ダイバーシティ推進

- 新たに設置されたダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンターの業務遂行の円滑化を図る。
- 学生・生徒、教職員のダイバーシティに関するニーズを把握する取り組みを継続する。
- 男女共同参画推進の条件としての具体的施策の実現を推進する。
- ダイバーシティへの理解浸透率を高める啓発活動を継続する。

(3) ブランディング活動の推進

- 「自由を生き抜く実践知」大賞などを通して、学生・教職員を対象としたインナーブランディングをさらに進め、学生・教職員の取り組みをシンボルストーリーとして学内外に発信する。
- 法政大学理系コンソーシアムの安定運用を図り、科学技術フォーラムによる理系ブランドの向上を図る。
- ブランディング価値の共有に基づく中高大の教育連携と 3 付属校間の協働・交流の推進を図る。

(4) グローバル大学の実現

- SGU 補助事業の自走化後の本学のグローバル化方針を固める。
- オンライン等を有効活用したグローバル体験強化のための企画を具体化する。
- ホームページにおける英語による情報発信を強化する。
- 多摩キャンパスにおけるグローバル化推進のための施策を検討する。
- 小金井キャンパスにおけるグローバル化推進のための施策を検討する。

(5) 持続可能な社会の未来への貢献

- SDGs サティフィケート取得者やオンライン講座「SDGs 入門」の受講者の増加をはかり、さらなる SDGs の普及、啓蒙に取り組む。
- カーボンニュートラルをテーマにしたサティフィケートプログラムの開設や研究・社会連携の推進、学内でのエネルギー使用量・CO₂排出量の削減を目指す。

2 各種の取組課題と取組施策

(1) 教学改革への取り組み

a 教育組織の大括り化と教学改革の推進

- 学部間・研究科間の協働の取り組みをさらに強化する。

- 新たな教育プログラムの創出を進める。
- 長期的な視野の下に教員組織のあるべき姿について検討する。
- 「法政ならではの教育」のあり方を検証し、次の展開に相応しい提言をまとめる。
- 学部連携による教育研究プロジェクトを推進する。
- 千代田区コンソを始めとした大学間連携事業を推進する。

b 授業カリキュラムの改革

- 新たな教育リソースを創出しカリキュラムを見直すために、授業科目のスリム化を推進する。
- オンライン教育のグッド・プラクティスを収集し情報提供を図るとともに、オンライン授業に関する支援を行う。
- アクティブラーニング(実践知教育)を推進するために、現在開講されている課題解決型授業の検証を行いつつ、新規の授業科目の検討・導入を目指す。
- 「学修成果可視化システム」(Halo)の検証を行う。

c 入試制度改革

- アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生の受け入れと、優秀な学生の確保を目指す。
- あるべき入試制度検討委員会にて、少子化を見据えた入試改革に取り組む。
- 高大連携事業の推進と新たな学生確保のための施策を検討する。

d 通信教育部における教学改革の推進

- 通信教育部における学修環境の充実化を図るために、授業のオンライン化を促進する。
- カリキュラムの見直しとともに、「e スクールプログラム」の運用を検討し、計画を作成する。

e 付属校各校の特色ある教育づくり

- 付属校共通のクラブ活動ガイドラインの策定に取り組み、各校におけるクラブ活動の改革を継続する。
- 付属校入試における付属校生の学部・学科決定の方式の検討を継続する。

(2) 研究高度化への取り組み

a 研究高度化推進

- 科研費・競争的資金等の外部資金や受託研究の獲得のための研究者支援を継続する。
- 研究データ管理ポリシーを策定し、研究データの蓄積運用体制の構築を図る。
- 図書館の中長期構想プロジェクトに基づき、そのための事業実施の優先度等を決定し、優先度に応じて事業を実施する。

b 大学院における研究・学修支援の強化

- 外国人留学生の学修支援のために、チューター制度の活性化を図り、また、より効果的な日本語科目の提供策を検討し実施する。
- 若手研究者(博士後期課程学生を含む)の研究支援のために、日本学術振興会特別研究員(DC1・2)の申請支援制度の有効性を検証し、さらなる充実化を図る。
- 高度な研究者を輩出するために、博士後期課程修了者・満期退学者を対象とした支援体制の有効性を検証し、制度の充実を図る。

(3) 社会連携の強化

a 社会連携・社会貢献の推進

- 「社会人学び直し」に資するプログラム（履修証明プログラムを含む）を検討する。
- 公開講座等の生涯学習・市民教育の取り組みを実施する。
- 理工系コンソーシアムの安定的運用を図る。

b 後援会・校友会ネットワークの構築

- 後援会・校友会との連携強化の取り組みを継続し、大学・後援会・校友会の三位一体の連携強化を推進する。
- 学生の「実践知」を育む社会連携教育に貢献するため、校友会・財界人倶楽部が擁する人的資源を活かした新たな正課教育プログラムを開講する。

(4) 学生支援に関する取り組み

a 学生支援と学びの環境の充実、法政スポーツ強化の継続

- 学生生活の活性化・充実化のために正課外活動やピアネット活動を継続して支援する。
- 奨学金制度の最適化を検討しつつ、さらなる奨学金制度の充実化を図る。
- 学生の食環境・住環境・通学環境のサポートの充実化のための施策を検討し、実施する。
- 診療所の機能強化を図り、また、新たな保健衛生体制の構築について検討する。
- 学生相談室体制の充実化に向けた施策を検討し、実施する。
- 法政スポーツ強化のための体育会支援策を継続して実施する。
- 体育会活動を監督・支援する体制を整備する。

b キャリア教育の推進と就職支援の充実

- 実践的なキャリア教育を推進するために、キャリア教育科目の充実化を図る。
- 就職支援プログラムの充実と企業との連携強化を図る。
- 留学生やアスリートのデュアルキャリア支援のための施策を検討し、実施する。

(5) 組織・運営体制の強化

a ファシリティマネジメント

- 多摩キャンパス・小金井キャンパスの施設の効率的な管理・運用を図る。
- スポーツ施設（体育会各部の合宿所を含む）の維持・管理方法についての検討を継続する。
- 不稼働資産の運用適正化についての検討を継続する。

b 情報化戦略の構築と実現

- ICT基本戦略制定の後、その方針に則り施策を実施していく。
- ICT事業に対する適正投資に向けた施策の検討を継続する。
- CSIRTを中心としたサイバーセキュリティ対策を充実させ、安心安全な環境を実現する。

c 中長期財政改革

- 補助金事業の継続的監理についての検討を継続する。
- 金融資産管理体制の整備についての検討を継続する。
- 募金事業計画の下、目標額達成に向け事業を継続して実施する。
- 年金制度改革の実現に向けた取り組みを継続する。

d ガバナンスの強化

- 全学的な内部質保証システムを実質化するための取り組みを継続するとともに、学生の意見を
取り入れた評価のあり方について検討を行う。
- 附属校各校の持続可能な学校経営の確立に向けた施策を検討し、実施する。
- 本学における「私立大学ガバナンスコード」の実施状況の点検を継続する。
- 役員を対象とする研修を継続する。
- 危機管理に対応するための体制の充実化を図る。
- 多摩キャンパスマネジメントの実行体制構築に向けた検討を継続する。
- 小金井キャンパスマネジメントの実行体制構築に向けた検討を継続する。

e 働き方改革

- 人件費制度改革代替策を確実に実施する。
- 人事制度についての検討を継続する。
- 附属校教員の働き方改革を継続する。
- 事務の効率化についての検討を継続する。

V 2024 年度予算編成における基本方針

本学の中長期的な収入・支出の見通しについて、収入面においては、文部科学省による定員管理の厳格化政策のもと、学校法人の主たる収入である学生生徒等納付金の大幅な増額を見込むことは困難な状況です。この状況は今後も続くことが見込まれるため、入学定員を確実に確保していくことが重要です。2023 年度学部一般入試は、前年度の同入試の実績に比べ志願者数が減少する結果となりました。前年度の志願者数増加を受けての反動等もあったと考えられますが、2025 年度入試においても、特に学部一般入試の志願者数は、保守的に想定するべきと考えます。

支出面においては、特に予算規模の大きい、施設・設備の維持・管理・更新や、ICT 環境の整備等について、中長期計画の進行を受け、2023 年度よりも支出規模が増大することを見込んでいます。また、これらの事業に限らず、物価の高騰や為替の影響等による支出増加のリスクも十分に勘案する必要があり、収支状況の見通しは厳しく考えざるをえません。

HOSEI2030 では、中長期財政指標として、事業活動収支差額比率 10%の確保を掲げています。一方で、2024 年度単年度の収支目標としては、上述のとおり厳しい収支状況が想定されることから、基本金組入前当年度収支差額の目標値として、26.2 億円（事業活動収支差額比率 5.0%相当）を指標とすることとしました。あわせて、全ての事業について、実施主体となる本部等における、事業の必要性や優先順位を踏まえ、支出規模の適正化とともに、必要性の高い事業への確実な予算配分を図ります。また、事業面では、予算編成プロセスへの事前の KPI（重要活動指標）管理と事後のアセスメントの観点から、各事業に対する KPI や、その基となる KGI（重要目標達成指標）等の評価指標の適切な設定と、これまでの目標達成状況等の評価を重視することとしています。

また、HOSEI2030 においてストック面の中長期財政指標としている減価償却累計額に対する実質自己資金充足率については、段階的な目標としていた 50%を超過しています。しかし、キャンパス再配置構想を含めた、キャンパスランドデザインの検討を進めていくためには、明確な財政面の裏付けが必要になります。そこで、更なる財政基盤の確立に向け、当面の財政指標として、2030 年度時点における「減価償却累計額に対する減価償却引当特定資産充足率」を示し、40%相当の確保を目指していくこととしました。2024 年度においても、特定資産への繰り入れを行います。

以上により、次の基本方針を掲げ、予算編成を行いました。

2024 年度予算編成の基本方針

- I 事業活動収支計算において、基本金組入前当年度収支差額の目途を 26.2 億円(±2 億円)とし、全ての経費について、事業規模・内容の見直しを徹底するとともに、各本部における事業の必要性や優先順位を踏まえた予算配分の適正化を図る。
- II 各事業に対する KGI・KPI 等の適切な設定と、目標達成状況等の評価を重視するとともに、第二期中期経営計画に掲げる各取組施策を着実に実行するため、予算措置を図る。
- III 減価償却引当特定資産への積み増し（30 億円）および一般会計（有価証券）からの振替（50 億円）を行う。

2030 年に本学が目指す姿を実現するための諸事業の推進には、多くの財源を必要とします。今後も、諸施策・事業の推進と、財政の健全性確保の両面に取り組みつつ、学生生徒等納付金以外の収入源の拡充、経費削減、経営資源の効果的・効率的な活用の徹底等、更なる財務戦略を構築していきます。

VI 2024 年度の主な事業

1 重点施策事業

重点施策事業においては、HOSEI2030 の実現に向けた具体的な取り組み等を実施します。2024 年度に実施する主な事業は、以下のとおりです。

○「キャンパスグランドデザインの策定事業」

2030 年代以降を見据えた、本学の 3 キャンパス・3 付属校の未来像を示す「キャンパスグランドデザイン（教育研究環境整備計画）」の策定に取り組みます。

○「DEI 事業」

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター（DEI センター）を新たに設置し、啓発活動や情報発信、学生等への支援を通じて、ダイバーシティ理念の推進と定着を図ります。

○「HOSEI Hi-DX 事業」

学修成果の可視化システムを活用し、学習カルテ等による達成度の可視化、学生への情報提供を通じて、学生一人ひとりの学びの最適化に取り組みます。

○「オンライン化システム構築」

さらなる教育の質の向上を目指し、時代に合った新たな授業の実施方法・教育手法を開発します。

○「法政スポーツの強化推進事業」

強化指定部をはじめとした、体育会各部の強化に向けた支援を展開します。

○「研究力強化事業」、「若手研究者公募研究プロジェクト支援事業」

本学の研究活動に係る現状分析、知的財産の権利化及び活用に取り組むとともに、若手研究者支援の仕組みを強化します。

○「HOSEI ミュージアムの運営」

「HOSEI ミュージアム」は、本学各キャンパスの空間とデジタル空間を利用し、人・地球社会の持続可能性のための実験場として、本学の学術資源をネットワークするものであり、自校教育等にも活かしていきます。2024 年度は、引き続き各種企画、調査、資料収集・保存に取り組むとともに、多摩キャンパスのミュージアム・サテライト設置に取り組む予定です。

2 特別事業

年次計画に基づいて行う事業について、特別事業と位置付け、事業を実施します。主な事業は、以下のとおりです。

(1) 建設・修繕事業

大学・付属校の各校地において、建物・設備を快適かつ機能的に維持していくため、年次計画に基づき、空調設備の更新、外壁改修他、各種修繕工事を行っています。2024 年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 市ヶ谷キャンパス 各棟受変電設備等更新工事
- 多摩キャンパス 3・16 号館空調設備等更新工事
- 多摩キャンパス 各号館外壁修繕・屋上防水工事
- 小金井キャンパス 東館防犯設備更新工事
- 第二中・高等学校 総合体育棟空調設備更新工事 他

(2) 施設の維持・管理事業

大学・付属校の各校地において、清潔かつ安全な環境で教育研究活動に取り組めるよう、各種施設・設備の清掃、警備等を行っています。

(3) 奨学金事業

経済的な理由によって就学困難な学生への支援をはじめ、優秀な成績等を収めた学生の奨励、海外留学支援等、学生への奨学・奨励事業を実施します。2024年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 高等教育の修学支援新制度（文部科学省）による授業料等減免事業
- 法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金
- 新・法政大学100周年記念奨学金
- SA等奨学金
- 交換留学生受入れプログラム実施事業 他

(4) ICT事業

教育・研究活動に欠かすことのできない情報環境について、適切かつ安定した運用を維持していくため、計画的なICT環境整備を行っています。2024年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム（edu）の運用
- 教育学術情報ネットワーク（net2017）の運用
- 情報基盤システムの運用
- 中学高等学校 マルチメディア教室・教員用ノートPCの更新 他

(5) スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU事業）

2014年度に文部科学省に採択されたスーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」は、2023年度をもって補助金交付期間が終了しますが、これまでの事業の成果等を踏まえ、グローバル化に向けた取組を自走化し、引き続き展開していきます。新たに「日本語教育センター」を設置し、留学生を対象に大学での学習や将来の仕事に必要な日本語習得の支援を強化していくとともに、英語スキルの養成を目的としたプログラム「ERP(英語強化プログラム)」やネイティブスピーカーとの日常的なコミュニケーションの機会を提供する「Gラウンジ」、全ての授業を英語で行う「英語学位プログラム」等、様々な事業を2024年度も実施していきます。

上記、重点施策事業及び特別事業のほか、経常的な事業運営に要する経費について、経常経費として予算計上しています。

VII 2024年度 事業別予算

「2024年度 事業別予算(概要)」は、資金収支予算書のうち、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出について、事業ごとに集計したものです(各事業の人件費は除く)。

2024年度 事業別予算(概要)

(単位:百万円)

分類	主な事業内容		予算額
重点施策事業	キャンパスグランドデザインの策定事業、DEI事業、HOSEI Hi-DX事業、オンライン化システム構築、法政スポーツの強化推進事業、研究力強化事業、若手研究者公募研究プロジェクト支援事業、HOSEIミュージアムの運営 など		608
特 別 事 業	建設・修繕事業	(市ヶ谷)各棟受変電設備等更新工事、(多摩)3・16号館空調設備等更新工事、(多摩)各号館外壁修繕・屋上防水工事、(小金井)東館防犯設備更新工事、(第二中・高等学校)総合体育館空調設備更新工事 など	4,526
	施設の維持・管理事業	総合管理委託事業(警備・清掃) など	2,719
	奨学金事業	高等教育の修学支援新制度による授業料等減免事業、法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金、新・法政大学100周年記念奨学金、SA等奨学金、交換留学生受入れプログラム実施事業 など	2,187
	ICT事業	市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム(edu)、教育学術情報ネットワーク(net2017)、情報基盤システム、中学高等学校マルチメディア教室・教員用ノートPC更新 など	3,643
	スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU事業)	文部科学省補助事業(2023年度終了)から継続して取り組むグローバル化推進のための事業	77
	補助金事業	経常費補助金(特別補助)による大型設備等運営支援事業 など	178
	広報事業	学生募集に係る入試広報事業 など	198
	後援会事業	後援会からの寄付金収入を伴う事業	104
	その他	上記以外の年次計画に基づく各種事業	1,504
小 計			15,138
経 常 経 費	総長室他	総長室(法人企画・広報)、大学評価室、付属校連携室、教学企画室、多摩キャンパス企画室、ハラスメント相談室、監査室 など	95
	法人本部	総務、人事、卒業生・後援会連携、募金	269
	財務本部	施設保全部、環境センター、財務部	140
	教育支援本部	(大学部)学部・大学院研究科・専門職大学院の運営、リカレント・通信教育センター、入学センター、グローバル教育センター	1,763
		(付属校)中学高等学校、第二中・高等学校、国際高等学校	249
	学生支援本部	学生センター、保健体育センター、キャリアセンター	318
	学術支援本部	研究開発センター、研究所、総合情報センター、図書館、HOSEIミュージアム事務室	786
	個別管理事業	上記の経常経費とは区分して、個別に予算管理を行う事業(光熱水費など)	2,936
小 計			6,555
総 合 計			22,300

(注) 上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以降の表についても同様である。

VIII 2024年度予算の概要

2024年度予算について、その概要をご報告します。

1 資金収支計算

資金収支予算書（総括表）

(収入の部) (単位：百万円)

科目	2024年度 予算	2023年度 予算	増減
学生生徒等納付金収入	41,568	40,280	1,288
手数料収入	2,885	3,032	△ 147
寄付金収入	389	388	1
補助金収入	5,642	5,334	307
資産売却収入	12,400	9,624	2,776
付随事業・収益事業収入	380	376	3
受取利息・配当金収入	750	678	73
雑収入	973	810	163
借入金等収入	3	3	0
前受金収入	7,350	7,223	127
その他の収入	969	1,600	△ 631
資金収入調整勘定	△ 7,879	△ 7,949	70
当年度資金収入合計	65,430	61,399	4,031
前年度繰越支払資金	19,068	16,043	3,025
収入の部合計	84,498	77,442	7,056

資金収支計算は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにすることを目的としたものです。

支払資金の増減に対応する内容は全て収入支出として計上するため、例えば新たな借入も収入（借入金等収入）として計上するなどの特徴があります。

学部や通信教育部の在生学生について、前年度予算より多くの人数を見込んだこと等により、12.9億円の増となりました。

資金運用方針を新たに策定し、短期債の保有から長期の分散投資へ資金をシフトすること等を受け、前年度予算比27.8億円の増となりました。

教職員の給与改定の実施や、退職予定者の増加に伴い、退職金が前年度比で増加したこと等により、合計で7.6億円の増となりました。

(支出の部) (単位：百万円)

科目	2024年度 予算	2023年度 予算	増減
人件費支出	26,334	25,570	764
（教・職員人件費、役員報酬）	24,983	24,680	303
（退職金支出）	1,351	890	461
教育研究経費支出	15,989	15,026	963
管理経費支出	2,421	2,053	368
借入金等利息支出	18	20	△ 2
借入金等返済支出	377	377	0
施設関係支出	2,497	1,795	703
設備関係支出	1,393	755	638
資産運用支出	16,415	13,319	3,096
その他の支出	4,134	2,663	1,471
〔予備費〕	600	800	△ 200
資金支出調整勘定	△ 3,121	△ 3,969	848
当年度資金支出合計	67,058	58,409	8,649
翌年度繰越支払資金	17,441	19,033	△ 1,593
支出の部合計	84,498	77,442	7,056
当年度資金収支差額	△ 1,628	2,990	△ 4,617

ICT事業において、主要システムのひとつである情報基盤システムのリプレースを実施予定であること等から、事業全体で前年度比7.6億円の増となったほか、建設・修繕事業の経費が前年度比で増加したこと等により、合計では9.6億円の増となりました。

建設・修繕事業における実施予定工事規模・内容から、前年度比6.6億円の増となったこと等によります。

ICT事業において、主要システムのひとつである情報基盤システムのリプレースを実施予定であること等から、事業全体で前年度比6.0億円の増となったこと等によります。

長期の分散投資に資金をシフトしたこと等に伴い、前年度比31.0億円の増となりました。

上記のとおり、建設・修繕事業やICT事業において、年次計画の進行により2024年度の支出規模が増大していること等を受け、資金収支は、支出超過を見込んでいます。

2 事業活動収支計算

事業活動収支予算書（総括表）

（単位：百万円）

		科目	2024年度 予算	2023年度 予算	増減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	41,568	40,280	1,288
		手数料	2,885	3,032	△ 147
		寄付金	388	387	1
		経常費等補助金	5,592	5,284	307
		付随事業収入	330	326	4
		雑収入	973	810	163
		教育活動収入計	51,736	50,120	1,616
		事業活動支出の部	人件費	26,288	25,675
	（教・職員人件費、役員報酬）		(24,983)	(24,680)	303
	（退職給与引当金繰入額）		(1,305)	(995)	310
	教育研究経費		20,493	19,676	817
	（資金収支額）		(15,989)	(15,026)	963
	（減価償却額）		(4,504)	(4,650)	△ 146
	管理経費		2,807	2,444	363
（資金収支額）	(2,421)		(2,053)	368	
（減価償却額）	(386)	(391)	△ 5		
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	49,588	47,795	1,793		
教育活動収支差額			2,148	2,325	△ 177
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	750	678	73
		その他の教育活動外収入	50	50	△ 0
		教育活動外収入計	800	728	72
	支出の部	借入金等利息	18	20	△ 2
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	18	20	△ 2
教育活動外収支差額			783	708	75
経常収支差額			2,931	3,033	△ 102
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	221	△ 221
		その他の特別収入	52	51	0
		特別収入計	52	272	221
	支出の部	資産処分差額	161	638	△ 477
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	161	638	△ 477
特別収支差額			△ 109	△ 365	256
〔予備費〕			600	800	△ 200
基本金組入前当年度収支差額			2,221	1,867	354
基本金組入額合計			△ 178	△ 48	△ 130
当年度収支差額			2,043	1,819	224
前年度繰越収支差額			△ 27,002	△ 34,825	7,823
基本金取崩額			272	457	△ 186
翌年度繰越収支差額			△ 24,687	△ 32,548	7,861
（参考）					
事業活動収入計			52,588	51,120	1,468
事業活動支出計			50,367	49,253	1,114
事業活動収支差額比率			4.2%	3.7%	

事業活動収支計算は、当年度の事業活動収入・支出の内容を明らかにし、収支の均衡状態を明らかにすることを目的としたものです。

収支を経常的なもの（経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます）と臨時的なものに区分するため、経常的なもの・臨時的なものそれぞれの収支状況を把握することができます。

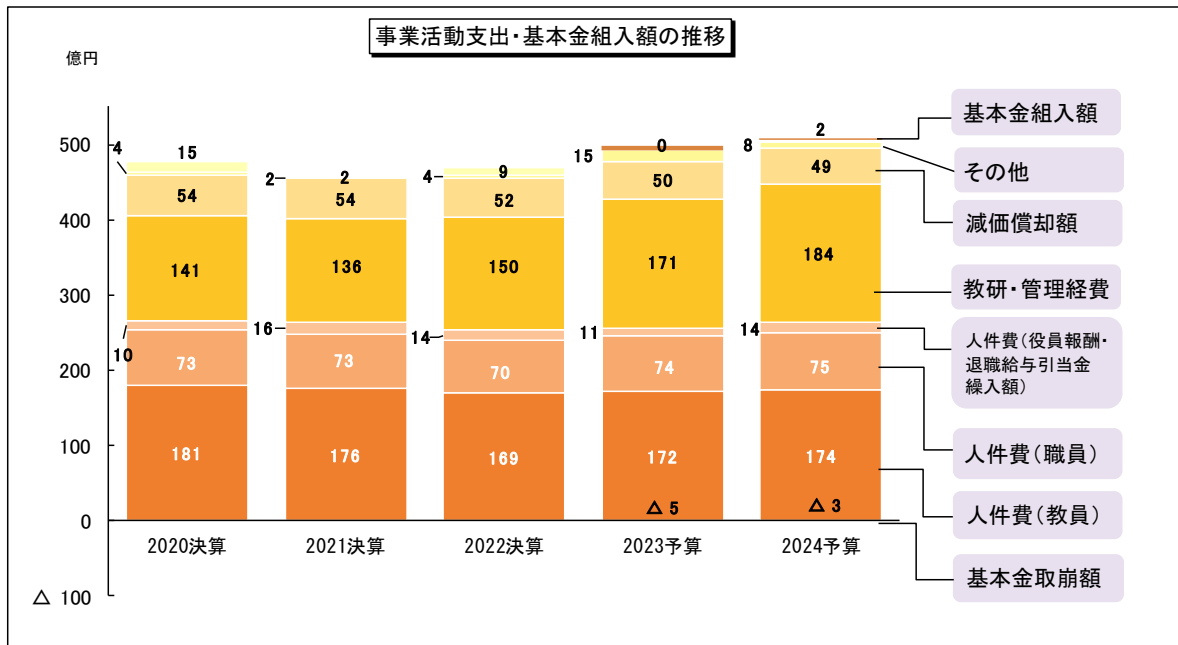
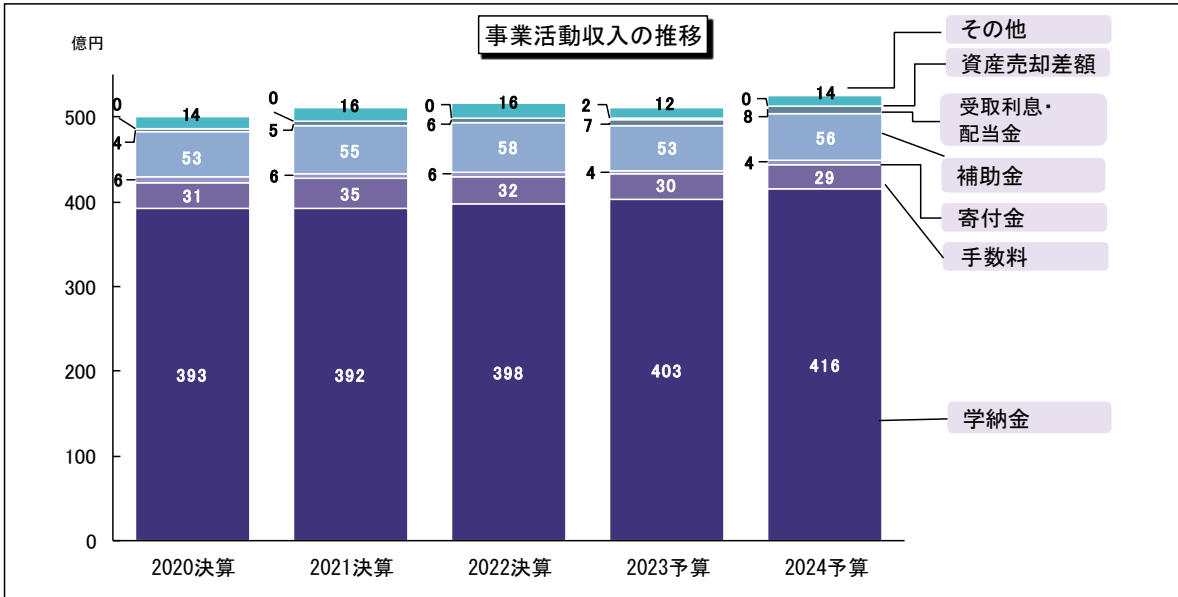
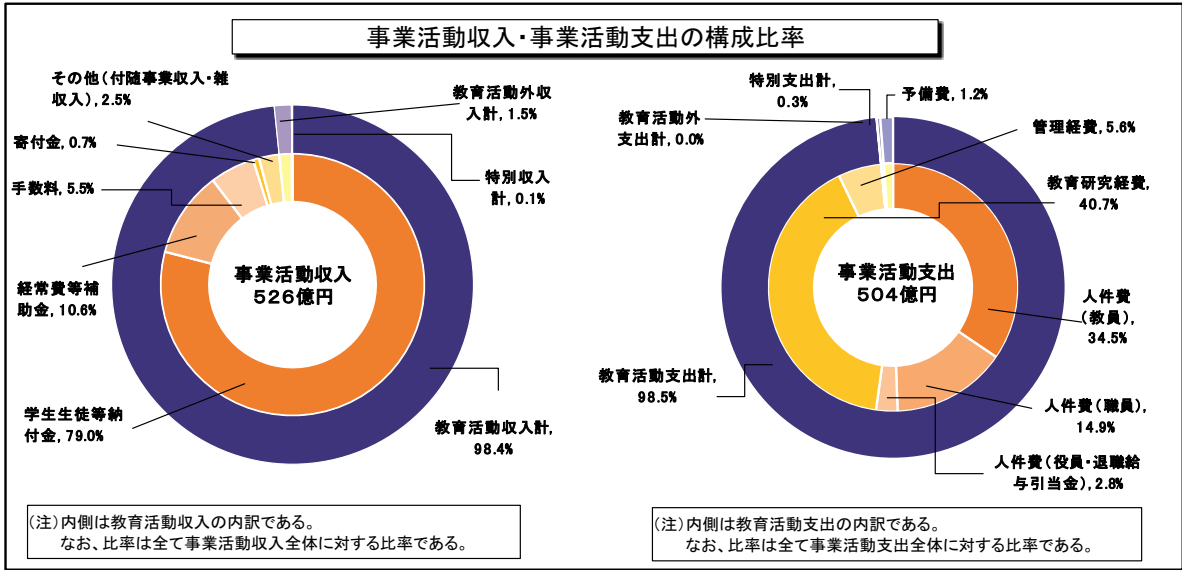
2024年度の基本金組入前当年度収支差額は、22.2億円を見込みます。2023年度予算では、特別収支において石岡校地の閉鎖による資産処分差額等を計上していたこと、予備費を当初予定していた5.0億円から、8.0億円に増額していたこと等の収支悪化要因がありました。そのため、2023年度予算比では、3.5億円の増となっています。

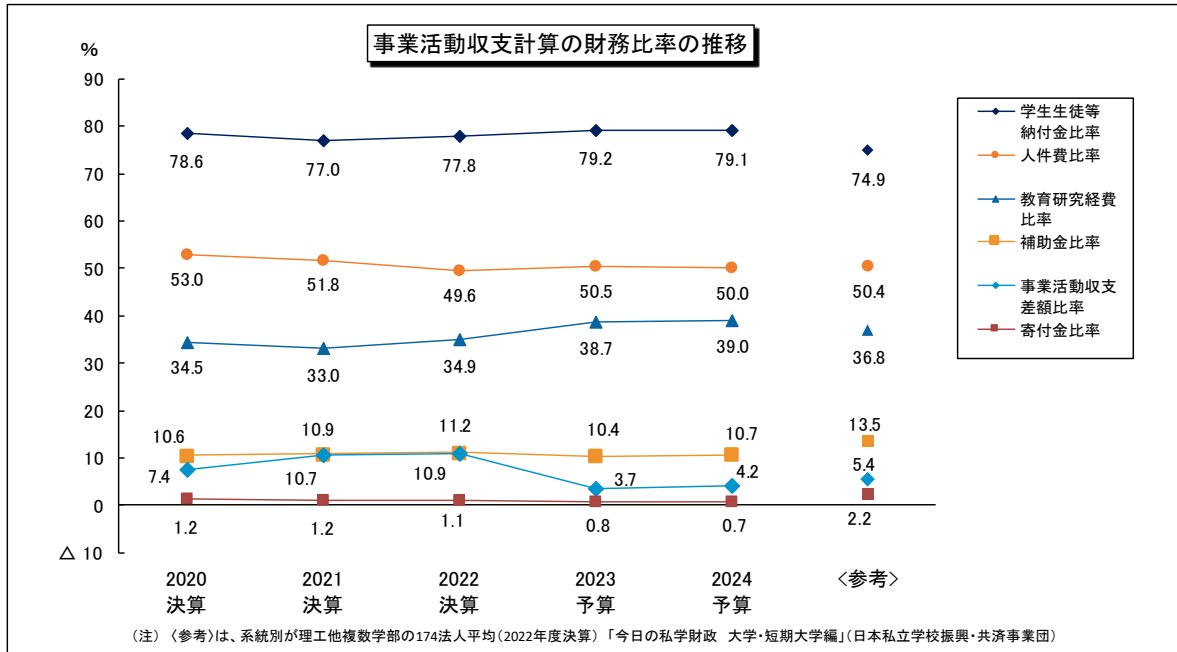
なお、予算編成の基本方針として、基本金組入前当年度収支差額の目安とする指標を、26.2億円としていましたが、予算編成の結果、2024年度予算での見込みはこの指標を下回る結果となりました。

主として、予算編成の基本方針策定以降の、建設・修繕事業における工事実施件数・内容の精査や、施設の維持・管理に係る臨時的な事業を加味した結果として、経費支出が増加したこと等が要因として挙げられます。

また、予備費について、2023年度予算では為替や物価の急激な変動等に備え、当初予定していた5.0億円から、8.0億円に増額計上しました。2024年度予算においても、依然として物価上昇の傾向が続いていることを考慮し、予算策定時の見込みを上回る支出増加等のリスクへの備えとして、当初想定していた5.0億円から、6.0億円に増額して計上することとしました。

これらにより、事業活動収支差額比率4.2%を見込みます。

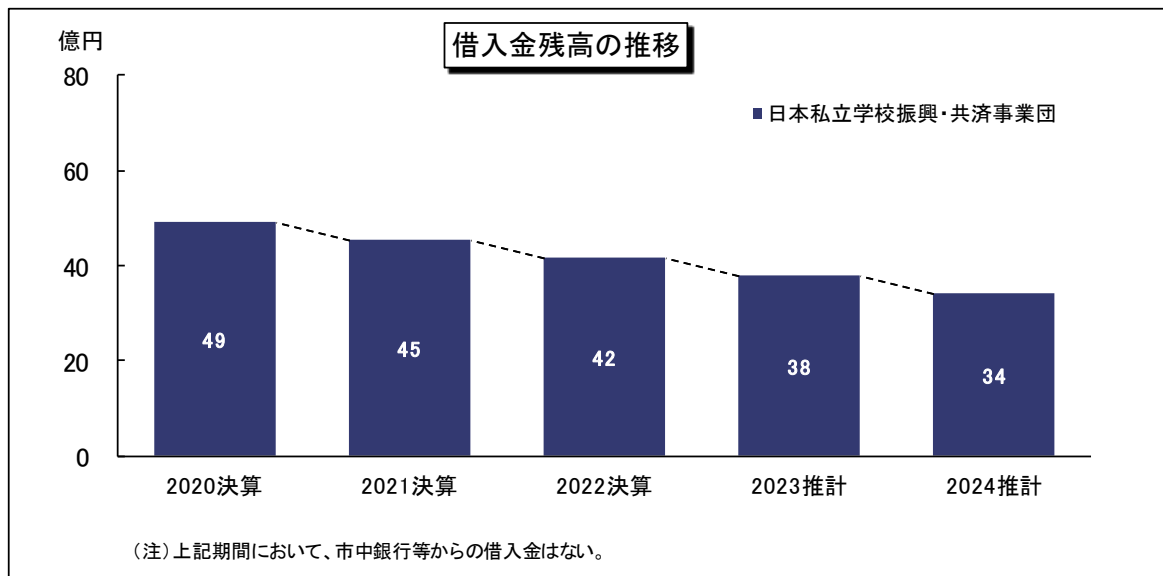




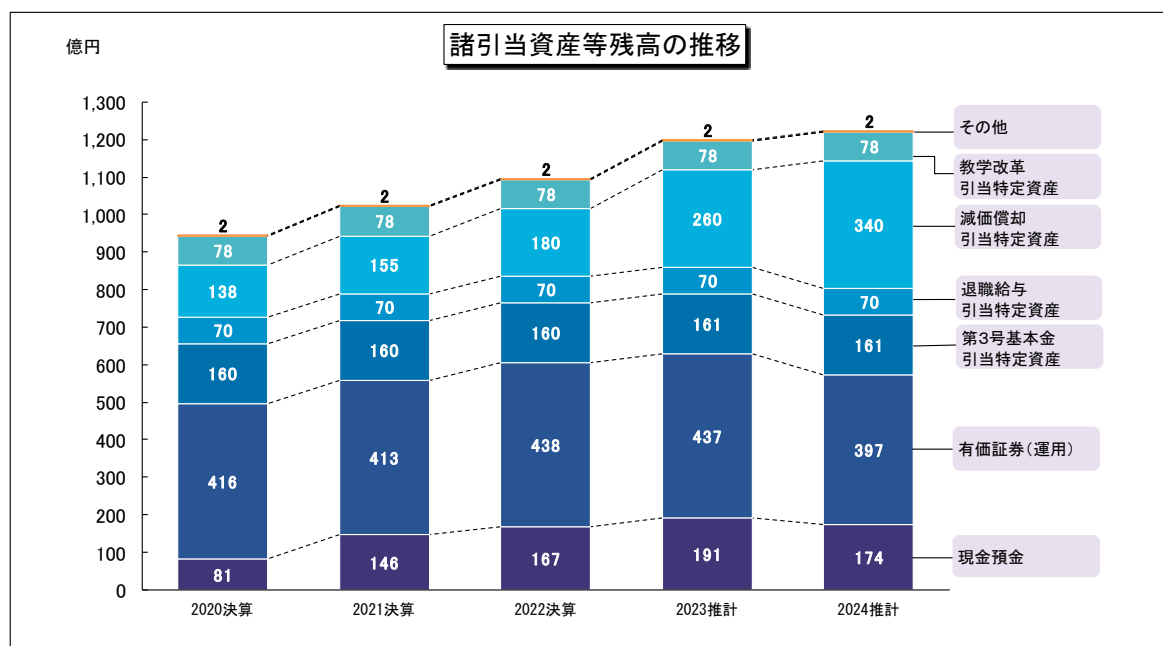
財務比率の用語説明 (事業活動収支計算)	
<p>【学生生徒等納付金比率】 学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占める重要な自己財源であり、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 (※1)}} \times 100$
<p>【人件費比率】 この比率が特に高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 (※1)}} \times 100$
<p>【教育研究経費比率】 この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率は高くなることが望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 (※1)}} \times 100$
<p>【補助金比率】 補助金は、学納金に次ぐ第二の収入財源になっており、この比率は自主財源である学納金やその他の収入が安定している限りにおいて高くなることが望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$
<p>【寄付金比率】 寄付金は、重要な収入財源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、経営安定のためには好ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$
<p>【事業活動収支差額比率】 この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$

※経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

3 借入金残高



4 諸引当資産等残高



5 収益事業会計予算（損益計算書）

学校法人は、私立学校法及び関連通知等に基づき、文部科学省の認可を得て、収益事業を行うことができます。当該収益事業は、私立学校の経営に関する会計（学校法人会計）から区分し、企業会計に準ずる経理を行うこととされています。

収益事業会計予算書

（単位：百万円）

科 目	2024年度 予 算	
営業収益		66
不動産賃貸料収入	66	
営業費用		16
公租公課	10	
減価償却費	6	
営業利益		50
経常利益		50
学校会計繰入支出		50
税引前当期利益		0
法人税、住民税及び事業税		0
当期純利益		0